



# 島根県報

平成30年9月28日（金）

号外 第 125 号

（毎週火・金曜日発行）

<https://www.pref.shimane.lg.jp/>

---

## 目 次

---

**【告 示】**

道路の区域の変更

（道路維持課） 2

**告 示****島根県告示第642号**

道路の区域を次のように変更したので、道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定により告示する。

その関係図面は、告示の日から15日間島根県土木部道路維持課及び当該道路を管轄する地方機関において一般の縦覧に供する。

平成30年 9 月28日

島根県知事 溝 口 善兵衛

道路の 種 類	路 線 名	道 路 の 区 域				管轄する地方 機 関 の 名 称	備 考
		区 間	変更前 後の別	敷地の 幅 員	延 長		
県 道	新南陽津和 野線	鹿足郡吉賀町柿木村椛 谷838番41地先から同地 先まで	前	メートル 6.15～ 8.00	メートル 20.00	益田県土整備 事務所津和野 土木事業所	災害防除工事 拡幅
			後	6.15～ 17.38	20.00		